

令和7年度 津田沼・鷺沼高齢者相談センター第三者評価結果報告書

評価分野(領域)	種類	項目数	活動目標 (チェックから"業務改善"に変えるための目標)	趣旨・考え方 (評価の視点)	no.	取組内容 (活動目標を達成するための、ストラクチャー、プロセス、アウトプット、中間アウトカム)	留意点 (取組内容ができていないかの判断に用いる) ※ボールド下線は根拠資料	(R7. 4月 末 時点基準)	十分取 組んで いる	取組ん でいる	どちら ともい えない	あまり 取組ん でいな い	取組ん でいな い	評語選 択	第三者 評価
1 地域包括ケアシステムの構築・推進	並列	4	1 市全体をふまえた担当圏域の現状および将来像やニーズを把握する	センター業務を実施する全体となる地域アセスメントを行い担当圏域の現状及び将来像やニーズを把握しているか	A	人口動態、市が行う介護予防・日常生活圏域ニーズ調査、在宅介護実態調査の結果等の量的データによって、地域の高齢者に係る現状や将来の状況等を把握しているか	いずれかの量的データによって、 市全域や担当圏域の現状や将来予測 (例:高齢化率や世帯状況の推移、高齢者のニーズ等)を把握し、その記録がある場合に、項目を満たしているものとして取り扱う。	今年度	5	4	3	2	1	5	4
					B	介護保険事業計画、老人福祉計画、地域福祉計画等から、地域の高齢者に係る課題等を把握しているか	いずれかの計画を確認して、 市または担当圏域の高齢者に係る課題(例:75歳以上の者の転入が多く軽度者の介護サービス需要が増す見込み等) を把握し、その記録がある場合に、項目を満たしているものとして取り扱う。	今年度	5	4	3	2	1	4	4
					C	センターが行う実態調査によって、担当圏域の現状やニーズを把握しているか	センターで実態調査 を実施していない場合は、項目を満たしていないものとして取り扱う。	今年度	5	4	3	2	1	4	4
					D	相談内容や地域ケア会議等の内容を分析し、担当圏域の地域課題を把握しているか	相談内容の分析または地域ケア会議等によって、 担当圏域の課題等(例:移動手段の不足、情報周知の未徹底等) を把握し、その記録がある場合に、項目を満たしているものとして取り扱う。	今年度	5	4	3	2	1	4	4
					【自己評価】	【評価分野】において、【活動目標の達成に向けた】効果的な実践 ○市の策定している習志野市光り輝く高齢者未来計画2024等を参考に市全体、担当圏域の現状および将来像を把握している。また圏域のベンチ調査等、圏域の社会資源について、全職員で現状把握に取り組んでいる	【評価分野】に関する【活動目標の達成に向けた】更なる課題 ○課題を把握し、地域と共有するにとどまり、具体的な課題解決への実践のアプローチに至っていない								
【講評】	・ベンチ調査を通して、地域を踏査し、社会資源の不足、相談の重度化傾向、関係構築の充実、協力的な風土など、圏域内4地区の地域特性把握が進んでいる。 ・特定の社会資源の不足する地域に、認知症支援を課題とした協議体を定期開催し、住民や家族との対話から「居場所の必要性」というニーズを共有している。	・地域との関係構築にエリアによる差がでていることから、関係者と連携し、協議体開催などの具体的なアプローチを模索することが求められる。 ・地域アセスメントシート等を活用し、既存のデータ分析も含めて各町会の課題を面的・客観的に把握した上で、実践につなげる地域課題の整理を期待したい。													

令和7年度 津田沼・鷺沼高齢者相談センター第三者評価結果報告書

評価分野(領域)	種類	項目数	活動目標 (チェックから"業務改善"に変えるための目標)	趣旨・考え方 (評価の視点)	no.	取組内容 (活動目標を達成するための、ストラクチャー、プロセス、アウトプット、中間アウトカム)	留意点 (取組内容ができていないかの判断に用いる) ※ボールド下線は根拠資料	(R7.4月 末時点基準)	十分取 組んで いる	取組ん でいる	どちら ともい えない	あまり 取組ん でいな い	取組ん でいな い	評価選 択	第三者 評価
2 組織運営	段階	4	1 市の運営方針に従って地域包括支援センターの機能強化に向けた事業計画を作成し、業務改善を図る	市の実施方針や担当領域の地域課題等を踏まえて、事業計画の作成、重点目標を設定し、必要に応じて業務改善を図っているか	A	市が定めるセンターの事業の実施方針の内容に沿って、センターの事業計画を策定しているか	センターの事業計画 がデータまたは紙面等で策定されている場合に、項目を満たしているものとして取り扱う。	今年度	5	4	3	2	1	5	5
					B	当該年度のセンターの事業計画に、前年度の事業評価における課題への適切な対応策を含めているか	当該年度のセンターの事業計画に、前年度の事業評価で取り上げた課題に対して適切な対応策が記載されている場合に、項目を満たしているものとして取り扱う。前年度の事業評価で課題が把握されなかった場合も、項目を満たしているものとして取り扱う。	今年度	5	4	3	2	1	5	4
					C	市の実施方針や担当領域の地域課題等を踏まえ、センターの事業計画に重点目標を設定しているか	重点業務を定めた検討の記録(検討に関する会議のメモ、議事録等)が残され、かつセンターの事業計画に重点目標として記載している場合に、項目を満たしているものとして取り扱う。	今年度	5	4	3	2	1	5	4
					D	センターの事業計画の重点目標に基づいて達成状況を分析し、必要な業務改善を行っているか	前年度のセンターの事業計画の達成状況およびその背景を分析して、センターの業務改善が図られている場合に、項目を満たしているものとして取り扱う。前年度の分析で業務改善が必要な事項がなかった場合も、項目を満たしているものとして取り扱う。	今年度	5	4	3	2	1	4	4
		【評価分野】において、【活動目標の達成に向けた】効果的な実践 ○市が定める運営方針をもとに前年度等、過去の計画と比較しながら今年度の事業計画を策定している				【評価分野】に関する【活動目標の達成に向けた】更なる課題 ○計画の立案時に思い切った企画や新たな取り組みより、安定した取り組みを選択してしまう。									
	並列	5	2 センターが効果的に運営できるように、組織マネジメントを行う	センター機能を効果的に発揮できるように、センター長等を中心として、センターの業務量の最適化を図りながら、個々の職員の専門性を踏まえたチームアプローチができていくか	A	センター長等の責任者の役割を文書で明確に示し、職員に周知しているか	センター業務の責任者の役割を文書 で示し、かつ職員に周知している場合に、項目を満たしているものとして取り扱う。・ここでの文書は、 市実施方針等でセンター長の役割を示している場合も該当する 。・センター業務の責任者がいない場合は、項目を満たしていないものとして取り扱う。	今年度	5	4	3	2	1	5	5
					B	センターの事業計画を共有する会議等の機会を設け、これに基づく職員個々の取組内容を確認しているか	センターの事業計画を共有する会議等において、職員個々の取組内容を確認している場合に、項目を満たしているものとして取り扱う。・会議等の形式は問わない。	前年実績	5	4	3	2	1	5	5
					C	センターの業務量を把握したうえで、業務の最適化を図るための対応を行なっているか	センターの業務量を把握したうえで、例えば、事務職員への業務分担や、センター職員が作成する介護予防サービス計画の上限数を決めて、それ以上のプランを委託する等の何らかの業務最適化の工夫を行っている場合に、項目を満たしているものとして取り扱う。	前年実績	5	4	3	2	1	5	4
					D	特定の職員に業務が偏らず、チームアプローチを推進するために業務分担のルールや仕組みづくりを行なっているか	各職員の業務量を把握したうえで、専門性を踏まえた業務分担を行うためのルール等を定めている場合に、項目を満たしているものとして取り扱う。例えば、資格ごとに4事業の主担当を割り振ったうえで、資格によらず複数人がチームとして活動するようにルール化することや、業務別に主担当と副担当を決めて、年度ごとに順次交代していく仕組みなどが該当する。	前年実績	5	4	3	2	1	4	4
					E	【市の選択項目】センター業務にICTを活用するなど、センターの業務効率化に取り組んでいるか	例えば、職員毎のパソコンやタブレットの配布、Wi-Fiの整備、介護予防サービス計画等のデータ連携のためのシステム、センター間等の総合相談支援事業の効果的な実施のためのデータ共有システム、オンライン相談等のためのタブレット端末、音声入力による記録作成、地域住民がセンターに気軽に相談できる体制整備のためのチャットボット、センター業務の効率化を図るためのAIの導入などが行われている場合に、項目を満たしているものとして取り扱う。	今年度	5	4	3	2	1	4	4
	【評価分野】において、【活動目標の達成に向けた】効果的な実践 ○事業計画の策定については項目ごとに割り振って、全職員が立案に関わるようにしている。最終的に全員で見直しをしている。ミーティング・定例会で相談を共有している。委託先の調整が困難で、自事業所のプランナーも配置されているが、プランナーの担当件数もあるの、皆で話し合っており、業務分担を決めている。市の在宅医療・介護連携ネットワークで採用しているシステムを導入し、事業所間の情報共有ツールとして活用している。				【評価分野】に関する【活動目標の達成に向けた】更なる課題 ○通報の入るタイミングにもよるが、行ける職員がそのまま主担当になりがちなので初動を他職員へ引き継げるシステムの構築が課題である。										
	並列	5	3 センター職員の人材確保および育成を図る	センター職員の人材確保、定着、育成のために、研修やメンタルヘルス対策を行う体制を整え、対応しているか	A	センターの人材確保や定着を進めるための取組を行っているか	職員の人材確保や定着を目的として、例えば、地域の専門職養成機関等と連携して実習を受け入れる、上司との面談の機会を設ける、資格取得を保障する、研修受講機会を保障する、休暇を取りやすくする等の取組を推進している場合に、項目を満たしているものとして取り扱う。	今年度	5	4	3	2	1	5	5
					B	センターに在籍する全ての職員に対して、センターまたは受託法人が、職場で研修を実施しているか	センターに在籍する全ての職員が参加できる職場での研修を年に1回以上開催している場合に、項目を満たしているものとして取り扱う。・研修の主催者、内容、時間数は問わない。	前年実績	5	4	3	2	1	5	5
					C	センターに在籍する全ての職員が、計画的に職場での仕事を離れて研修(Off-JT)に参加できるようにしているか	センターに在籍する全ての職員が、少なくとも年に1回は職場外の研修に参加している場合に、項目を満たしているものとして取り扱う。・研修の主催者、内容、時間数は問わない。	前年実績	5	4	3	2	1	5	5
					D	センターに在籍する全ての職員に対して、センターまたは受託法人が、メンタルヘルス対策を実施しているか	メンタルヘルス対策として、例えば、職員に対するストレスチェックの実施、メンタルヘルスに関する研修会の開催、メンタルヘルスに関する相談窓口・担当者の設置、専門家によるカウンセリング機会の提供などが行われている場合に、項目を満たしているものとして取り扱う。	前年実績	5	4	3	2	1	5	5
E					【市の選択項目】スーパービジョンまたはコンサルテーションが受けられる体制を整えているか	スーパービジョンについては、センターの上司や同僚による場合、外部のスーパーバイザーによる場合など、いずれも項目を満たしているものとして取り扱う。コンサルテーションについては、センター外の専門職による場合に、項目を満たしているものとして取り扱う。	前年実績	5	4	3	2	1	1	4	
【評価分野】において、【活動目標の達成に向けた】効果的な実践 ○市役所を通じてだが、実習生の受け入れの依頼があれば、積極的に受け入れられている。包括職員に求められる研修は順番で参加し、全職員が参加できるよう配慮している。研修は職員が興味・関心のあるものであれば高齢者分野に限らず、柔軟に許可してもらい、業務内で認められている。学びの意欲の高い職員は士気が高く、業務に取り組んでいる。				【評価分野】に関する【活動目標の達成に向けた】更なる課題 ○スーパービジョンが行えていないので、受けられる体制の構築を検討したい											
並列	5	4 市が示している個人情報の取扱方針や苦情対応方針に従い、センターにおいて適切に対応する体制を整え実践する	市町村が示している個人情報の取扱方針や苦情対応方針に従い、個人情報の取り扱いに留意する体制を整備するとともに、必要に応じて苦情やカスタマー・ハラスメント等に対応できる体制を構築して、実践できているか	A	個人情報保護に関する市町村の取扱方針に従って、センターが個人情報保護マニュアル(個人情報保護方針)を整備しているか	個人情報保護に関する取扱方針がデータまたは紙面で整備 されている場合に、項目を満たしているものとして取り扱う。	今年度	5	4	3	2	1	5	5	
				B	個人情報の持出・開示時は、管理簿への記載と確認を行っているか	持出や開示に備え、個人情報の取り扱いについて整理のうえ、データまたは紙面を整備し、持出・開示時に適正に対処している場合に、項目を満たしているものとして取り扱う。	今年度	5	4	3	2	1	3	3	
				C	市町村の方針に沿って、個人情報漏えいとセンターが受けた苦情に対して、対処および市町村への報告(共有)の体制を構築しているか	市町村の方針に沿って、個人情報漏えいと苦情の両方に対して、対処および市町村への報告の体制を整備し、それをデータまたは紙面で整備している場合に、項目を満たしているものとして取り扱う。	今年度	5	4	3	2	1	5	5	
				D	センターへの苦情内容をもとに業務を改善しているか	例えば、センターのホームページのアクセス地図がわかりにくいという苦情をもとに地図をわかりやすくする、電話がつながりにくいという苦情をもとに外出中の職員の携帯電話へ転送するといった取組を行った場合に、項目を満たすものとする。・センターへの苦情が全くない場合も、項目を満たしているものとする。	今年度	5	4	3	2	1	4	4	
				E	【市町村により選択】センターに対する利用者や家族からのカスタマー・ハラスメントに適切に対応する体制をセンターとして整備しているか	利用者や家族からのクレーム等が社会通念上不相当であり、これによってセンター業務が阻害されるようなカスタマー・ハラスメントの予防や対応体制(弁護士への相談体制等)を法人等が構築している場合に、項目を満たしているものとして取り扱う。・カスタマー・ハラスメントに関する研修の実施やマニュアルの作成なども体制の整備に該当する。・市町村が整備している場合も、項目を満たしているものとして取り扱う。	今年度	5	4	3	2	1	3	3	
【評価分野】において、【活動目標の達成に向けた】効果的な実践 ○個人情報保護に関する取扱方針が紙面で整備されている。個人情報の取扱い同意に漏れないよう、相談票の中に同意欄を追加し、抜けないよう取り組んでいる。事務所からの持ち出しが禁止なので、持ち出す機会はない。				【評価分野】に関する【活動目標の達成に向けた】更なる課題 ○個人情報の持ち出しがないので、管理簿を作成しておらず「3」とした。習志野市医療・介護連携ネットワークにてカスタマー・ハラスメント防止のチラシを制作中であるが、使用に至っていない											
【講評】 ・自治会長の要望を受け、地区担当制を導入。住民が相談しやすい「顔の見える関係」が構築され、業務負担の軽減につながっている。 ・職員の高い専門性と経験に基づき業務遂行上の意見交換が活発で、所内のスーパービジョンとして機能している。 ・全職員を対象に、毎年ストレスチェックが実施され、その結果に基づき、必要に応じて産業医などの専門家に相談できる体制が用意されている。				・事業計画については、全職員で確認しているが、計画の内容をセンターの業務分担に落としこみ業務分担と進捗管理に繋げることが期待される。 ・毎月困難事例を共有し業務負担の把握や調整に努めているが、緊急案件の担当分けは、判断の基準など分担の仕組みの見える化が課題である。 ・個人情報管理等のプロセスが、善悪やその場の判断に依存しがちであり、管理簿など組織的な仕組みとして整備を期待したい。											

令和7年度 津田沼・鷺沼高齢者相談センター第三者評価結果報告書

評価分野(領域)	種類	項目数	活動目標 (チェックから"業務改善"に変えるための目標)	趣旨・考え方 (評価の視点)	no.	取組内容 (活動目標を達成するための、ストラクチャー、プロセス、アウトプット、中間アウトカム)	留意点 (取組内容ができていないかの判断に用いる) ※ボールド下線は根拠資料	(R7.4月 末 時点基準)	十分取 組んで いる	取組ん でいる	どちら ともい えない	あまり 取組ん でいな い	取組ん でいな い	評価選 択	第三者 評価	
中間アウトカム 指標			●センター職員の定着率	組織運営に関する取組の結果を評価する。	1	88%	・(評価実施年の4月末時点の職員数-前年度内に離職した職員数)÷(評価実施年の4月末時点の職員数)×100 ＜算出方法の例＞									
3	総合相談支援事業	並列	4	1 地域包括支援ネットワークを構築する	すべてのセンター業務の基盤であり、ニーズ発見や支援機能等を果たす地域包括支援ネットワークを構築できているか	A	地域における関係機関・関係者のネットワークについて、構成員、連絡先、特性等に関する情報をマップまたはリストで管理しているか	・介護サービス事業者、医療機関、民生委員のいずれの情報も管理している場合に、項目を満たしているものとして取り扱う。 データまたは紙面で整備(リスト) されており、逐次見直しを行っている場合に、項目を満たしているものとして取り扱う。	今年度	5	4	3	2	1	5	5
						B	気になる高齢者等に関して、関係機関、民生委員、地域住民から連絡が寄せられるネットワーク体制を構築しているか	日頃より関係者から地域の情報が寄せられる状況にある場合に、項目を満たしているものとして取り扱う。	今年度	5	4	3	2	1	5	4
						C	相談経路を分析して、高齢者等への支援に必要な新たな支援機関等と連携しているか	相談経路を分析したうえで、すでに十分に連携できており、新たな支援機関等との連携が不要と判断された場合も、項目を満たしているものとして取り扱う。	今年度	5	4	3	2	1	4	4
						D	【市町村により選択】高齢者福祉分野以外の関係機関・関係者と意見交換する機会を設けるなど、分野を横断した新たなネットワークを構築しているか	関係者と意見交換をする機会を設けるなどしたうえで、すでに十分に分野を横断したネットワークを構築しており、新たなネットワークの構築が不要と判断された場合も、項目を満たしているものとして取り扱う。	今年度	5	4	3	2	1	4	4
	【評価分野】において、【活動目標の達成に向けた】効果的な実践 ○各地域のまちづくり会議や、事業所の運営推進会議に積極的に出席し、日頃から顔の見える関係構築に努めている。また、年に4回広報誌「かけはし」を発行し、圏域内の団体や商店・介護事業所等100箇所以上へ配布している。 ○高齢者相談員や民生委員・地域住民が集まる団体への配布時には、包括を改めて周知広報誌の内容も説明することで広報の効果が高まっており、各所からの相談にも繋がっている。							【評価分野】に関する【活動目標の達成に向けた】更なる課題 ○地域における様々な関係者との連携の継続を意識して活動する。それによって、細やかにコミュニケーションを図り、平時から切れ目のない関わりができるようにする。 ○他分野との連携を意識して各種会議等に出席し関係構築を強化する。								
	並列	4	2 市と相談事例を共有・分析し、支援に活かす	総合相談の実績を市と共有し、市と協働しながら総合相談を実践できているか	A	相談事例の分類方法に沿って、1年間の相談件数等を市に報告しているか	・市またはセンターが定めた分類方法のもと、相談件数を市に報告している場合に、項目を満たしているものとして取り扱う。相談内容の類型化、経年分析等、整理手法は問わない。	前年実績	5	4	3	2	1	5	5	
					B	相談事例の終結条件を、市と共有しているか	・相談事例の終結条件とは、「相談者の主訴が解決し、主訴以外の困難な問題がない場合」「センター以外の適切な機関につなげ、適切な引き継ぎが確認された場合」「後見人が選任された場合」「虐待の解消及び再発リスクが消失した場合」等、受けた相談事例の進捗管理を行うために、市とセンターが共通の条件を定めること。 相談事例の終結条件を定め、データまたは紙面で整備 されている場合に、項目を満たしているものとして取り扱う。終結条件を定めることで、相談事例の課題に対し、支援の方針が明確化されるとともに、センター以外の適切な機関や地域等で相談者を支える体制が構築される。	今年度	5	4	3	2	1	4	4	
					C	相談事例の解決のために、市への支援を要請し、その要請に対し市から後方支援を得ているか	・市とセンターが対応が困難な相談事例等への対処について、日頃から連携体制を構築しており、かつ、市への支援要請に市町村が対応した場合に、項目を満たしているものとして取り扱う。・市とセンターの連携体制が構築されているが、市への支援要請が不要であった場合も、項目を満たしているものとして取り扱う。	今年度	5	4	3	2	1	5	5	
					D	相談内容を分析して、対応ルールの作成や研修の開催等を行い、職員の実践力の向上に活かしているか	・相談内容の分析結果をもとに、対応ルールや必要だと考えられる知識や技術に関する研修等を開催している場合に、項目を満たしているものとして取り扱う。・研修の主催者や内容は問わない。	前年実績	5	4	3	2	1	4	4	
	【評価分野】において、【活動目標の達成に向けた】効果的な実践 ○市から情報の入ったケース、虐待ケース、警察から通報のあったケース、困難なケース等、市と情報共有を図り連携し取り組んでいる。緊急性のある相談に対しては迅速に対応し市とも速やかに情報共有、協議している。必要であれば同行訪問も依頼している。							【評価分野】に関する【活動目標の達成に向けた】更なる課題 ○市との連携が高齢者支援課だけでなく、他の課、例えば生活相談課、障害福祉課などともスムーズに連携ができるよう関係づくりや情報共有、相談を積極的に行っていく。								
	並列	5	3 家族介護者支援に取り組む	家族介護者が相談しやすい環境を整備し、早期に課題を発見し、必要な支援につなげることができるか	A	夜間・早朝の窓口または平日以外の窓口(連絡先)を設置して住民に周知し、家族介護者等が相談しやすい環境を整えているか	・窓口の設置のほか、緊急連絡先の設定等でも「窓口(連絡先)の設置」とみなす。例えば、携帯電話等へ電話転送を行っている場合についても、「窓口(連絡先)の設置」とみなす。・センターの連絡先や相談窓口に関する解説を記載したリーフレット、パンフレット、ホームページ等により周知を行っている場合に、項目を満たしているものとして取り扱う。	今年度	5	4	3	2	1	5	5	
					B	支援が必要な家族介護者を早期に発見するための取組を行っているか。	・ヤングケアラー、ダブルケア、生活困窮者など、家族に支援が必要な状態にある場合、児童、障害、生活困窮等に関わる行政の部門や地域団体等と連携し、早期発見・早期対応に取り組んでいる場合に、項目を満たしているものとして取り扱う。	今年度	5	4	3	2	1	4	4	
C					家族介護者に対するアセスメントを行い、状態やニーズに応じて適切な社会資源に関する情報を提供しているか	・家族介護者に対するアセスメントを行い、その結果に基づいて、必要な情報を提供している場合に、項目を満たしているものとして取り扱う。	前年実績	5	4	3	2	1	5	5		
D					家族介護者からの相談について、相談件数や相談内容を記録等に残して取りまとめているか	・相談件数・相談内容の把握方法や取りまとめの方法については問わない。	前年実績	5	4	3	2	1	5	5		
E					【市による選択項目】家族介護者に対する予防的な取組を行なっているか	・家族介護者のニーズに応じた情報提供や家族介護者の集まりの開催(家族介護教室、サロン等)などを行っている場合に、項目を満たしているものとして取り扱う。	前年実績	5	4	3	2	1	5	5		
【評価分野】において、【活動目標の達成に向けた】効果的な実践 ○高齢者相談センターの説明をする際、緊急時の対応として電話当番を設けている旨説明。何らかの相談が入った場合、キーパーソンを初動で確認している。所内で適宜情報共有し、担当職員以外でも対応できる体制を取っている。 ○家族構成や年齢・経済状況を加味し、連携が必要な部署(生保・障害など)へ情報提供し協同サポートを依頼している。							【評価分野】に関する【活動目標の達成に向けた】更なる課題 ○ヤングケアラーに関する情報が入らないので対応実績無。8050問題は少数例あるが、グレーゾーンの介護者に対するサポート体制が今後の課題。									
並列	4	4 複合的な課題を持つ世帯の相談に適切に対応する	ニーズ把握や相談内容の整理等を行った後、記録に残すのみではなく、複合的な課題を持つ世帯の特徴を把握し、相談体制の強化や整備につなげているか	A	相談者とともに複合的な課題を整理してニーズを明確にしているか	・複合的な課題を持つ世帯とは、8050問題、ダブルケア、ヤングケアラー、生活困窮、家族に障害がある等の 複合的な課題を抱える世帯をいう 。・データや紙面で記録している場合に、項目を満たしているものとして取り扱う。	前年実績	5	4	3	2	1	4	4		
				B	ニーズに応じて適切な社会資源につなげ、必要に応じてつなげた社会資源と協働しているか	・データや紙面で記録している場合に、項目を満たしているものとして取り扱う。	前年実績	5	4	3	2	1	4	4		
				C	相談内容を整理して、複合的な課題を持つ世帯数・人数・内容等の実態を把握しているか	・データや紙面で記録している場合に、項目を満たしているものとして取り扱う。	前年実績	5	4	3	2	1	4	4		
				D	相談内容を分析して、複合的な課題を持つ世帯の相談対応の改善に活かしているか	・相談内容の分析結果をもとに、対応ルールや必要だと考えられる知識や技術に関する研修等を開催するなど何らかの対応をしている場合に、項目を満たしているものとして取り扱う。	前年実績	5	4	3	2	1	3	3		
【自己評価】 ○各専門職、関係機関が適切な役割分担で複合的な課題を持つ世帯に関与できる体制を整えている。状況によって専門職、関係機関との会議を行い連携し対応している。							【評価分野】に関する【活動目標の達成に向けた】更なる課題 ○各専門職同士の連携があまりに不十分で、ケース会議などで役割分担を確認していくことが必要である。									
【講評】 ・北部エリアを中心に、地域主体のイベントなどに医療職を派遣し側面支援を行うほか、友愛訪問への同行などでネットワーク構築に貢献している。 ・広報誌を年4回1000部を発行し、関係機関の他、美容室、床屋、郵便局など地域住民が利用する店舗などに訪問配付して、センターの周知に努めている。 ・高齢分野以外の情報収集を進め、中核地域生活支援センターが主催する多職種研修や事業報告会に参加している。							・エリアにより地域課題が大きく異なり、センターの活動を受け入れる素地にも温度差があり、ネットワーク構築にエリア別の対応方針が求められる。 ・8050問題、ヤングケアラー、グレーゾーン介護者など複合的な課題への対応には行政や他分野専門機関とのさらなる連携が不可欠と認識している。 ・関係部署や関係機関との連携強化は簡単ではないが、センターとの役割分担や顔の見える関係も含め、継続的に関わる必要が認識されている。									
アウトプット指標			●高齢者福祉分野以外の機関からの照会件数	地域包括支援ネットワークの構築状況を評価する。	1	398件	・前年度に総合相談として対応した件数を記載する。									
アウトプット指標			●1年間の相談件数	総合相談の対応状況を評価する。	2	3800件	・前年度にセンターで対応した相談件数について記載する。									
アウトプット指標			●支援を拒否する高齢者等へのアウトリーチのケース数	同上	3	-	・前年度に、支援を拒否したり、会うことができないような高齢者等にアウトリーチをしたことのあるケース数を記載する。									

令和7年度 津田沼・鷺沼高齢者相談センター第三者評価結果報告書

評価分野(領域)	種類	項目数	活動目標 (チェックから"業務改善"に変えるための目標)	趣旨・考え方 (評価の視点)	no.	取組内容 (活動目標を達成するための、ストラクチャー、プロセス、アウトプット、中間アウトカム)	留意点 (取組内容ができていないかの判断に用いる) ※ポールド下線は根拠資料	(R7.4月	十分取	取組ん	どちら	あまり	取組ん	評価選	第三者
								末	組んで	ている	ともい	取組ん	でない		
4 権利擁護事業	並列	6	1 高齢者等の権利擁護のための普及啓発や対応を行う	高齢者による成年後見制度の適切な活用支援、消費者被害の予防・対応、高齢者虐待の予防・対応等といった権利擁護ができていないか	A	市から共有されている成年後見制度の市町村長申立てに関する判断基準を確認しているか	・データまたは紙面【市申立ての判断基準】で市から共有され、それをすべてのセンター職員が確認している場合に、項目を満たしているものとして取り扱う。・市が判断基準を共有していない場合には、項目を満たしていないものとして取り扱う。	今年度	5	4	3	2	1	5	5
					B	消費者被害に関する情報を、民生委員、介護支援専門員、ホームヘルパー等へ提供しているか	・少なくとも民生委員に対し情報提供し、その取組内容に関する記録がデータまたは紙面(消費者被害)で整備されている場合に、項目を満たしているものとして取り扱う。	前年実績	5	4	3	2	1	4	4
					C	消費者被害に関し、センターが受けた相談内容について、消費生活に関する相談窓口または警察等と連携の上、適切に対応しているか	・連携して対応した記録がデータまたは紙面で整備されている場合に、項目を満たしているものとして取り扱う。・消費者被害に関する相談がない場合には、速やかに対応策が検討できる体制を整備している場合に、項目を満たしているものとして取り扱う。	前年実績	5	4	3	2	1	5	5
					D	高齢者虐待事例および高齢者虐待が疑われる事例への対応の流れについて、市と共有しているか	・対応の流れを明確にするためにフローチャート形式で整理(高齢者虐待対応)するなど、データまたは紙面で整備されている場合に、項目を満たしているものとして取り扱う。	今年度	5	4	3	2	1	5	5
					E	センターまたは市が開催する高齢者虐待防止に関する情報共有、議論、報告等を行う会議において、高齢者虐待事例への対応策を検討しているか	・実績が無い場合、速やかに対応策が検討できる体制を整備していれば、項目を満たしているものとして取り扱う。	前年実績	5	4	3	2	1	5	5
					F	【市により選択】センターに在籍するすべての職員が高齢者等の権利擁護に関する研修を受講しているか	・高齢者虐待に関する研修など権利擁護に関する研修をすべての職員が受講している場合に、項目を満たしているものとして取り扱う。	前年実績	5	4	3	2	1	4	4
	【自己評価】	【評価分野】において、【活動目標の達成に向けた】効果的な実践 ○虐待対応手順や成年後見制度利用可否の判断基準は習志野市の対応フローに沿って対応している。虐待の相談があった際は、複数の職員で訪問し現状を確認している。簡易票を積極的に提出するなど高齢者支援課に報告し情報を共有している。成年後見が緊急に必要な場合は、高齢者支援課と連携を取り市長申立て等迅速に対応できるようにしている。月に1度、消費生活センターに出向き情報を収集している。警察署より消費者被害についての情報がメール受信できる関係を築いている。		【評価分野】に関する【活動目標の達成に向けた】更なる課題 ○広報誌を発行し、まちづくり会議等で配布したり、地域のサロンに出向き権利擁護事業の啓発をしているが、虐待等の相談は警察など関係機関からの相談や通報はあるが、なかなか地域住民からの相談は少ないため、引き続き地域住民に周知させていく必要がある。											
【講評】	・権利擁護対応の早期発見のため、「簡易票」を用いて疑いの段階から早期に把握し、複数職員での訪問と状況確認を重ね、適切な判断につなげている。 ・通報経路として、ケアマネジャー経由の他、匿名の地域住民経由などが顕著であることから、地域サロンでも住民への権利擁護啓発活動に力を入れている。		・早期発見の課題として、オートロックマンションなどではセンターからの速やかな現地確認がしづらい点については、管理組合などとの関係づくりが求められる。 ・圏域が市中心部にあり集合住宅特有の見守りのしづらさに対し、マンションでサロンを開催するなどモデル的なネットワークづくりの取組も期待される。												
アウトプット指標	●権利擁護に関する相談件数	権利擁護に関する総合相談の対応状況の評価する。	1	95件	<記載方法の例> ・前年度にセンターで対応した相談件数のうち権利擁護に関する相談件数を記載する。										
アウトプット指標	●成年後見制度の申立て支援件数	成年後見制度の申立てへの支援状況の評価する	2	16件	<記載方法の例> ・前年度の市町村長申立て支援と本人・親族による申立て支援全てのケース数を記載する。										

令和7年度 津田沼・鷺沼高齢者相談センター第三者評価結果報告書

評価分野(領域)	種類	項目数	活動目標 (チェックから"業務改善"に変えるための目標)	趣旨・考え方 (評価の視点)	no.	取組内容 (活動目標を達成するための、ストラクチャー、プロセス、アウトプット、中間アウトカム)	留意点 (取組内容ができていないかの判断に用いる) ※ボールド下線は根拠資料	(R7. 4月 末 時点基準)	十分取 組んで いる	取組ん でいる	どちら ともい えない	あまり 取組ん でいな い	取組ん でいな い	評価選 択	第三者 評価
								今年度	5	4	3	2	1		
5 包括的・継続的ケア マネジメント支援事業	並列	5	担当圏域の居宅介護支援事業所の状況を把握し、地域のケアマネジャーの支援ニーズに基づいた対応を行う	介護支援専門員への個別ケアマネジメント支援と環境整備を適切に行うことができるか	A	担当圏域における居宅介護支援事業所のデータ(事業所ごとの主任介護支援専門員、介護支援専門員の人数等)を把握しているか	・把握した情報を、データまたは紙面で整備(居宅介護支援事業所リスト)している場合に、項目を満たしているものとして取り扱う。・市から共有されず、センターが把握していない場合は、項目を満たしていないものとして取り扱う。	今年度	5	4	3	2	1	3	3
					B	介護支援専門員から受けた相談事例の内容を整理・分類・件数を把握した上で、研修会、事例検討会、地域ケア会議等を開催しているか	・介護支援専門員の相談事例の内容分析結果をもとに、研修会、事例検討会、地域ケア会議等を開催した場合に、項目を満たしているものとして取り扱う。・主催は問わない。	前年実績	5	4	3	2	1	3	3
					C	担当圏域の介護支援専門員のニーズに基づいて、多様な関係機関・関係者(例:医療機関や地域における様々な社会資源など)との意見交換の場を設けているか	・担当圏域の介護支援専門員のニーズに基づいたものであれば主催は問わない。・ただし、地域ケア会議を含まない。地域ケア会議を活用して、多様な関係者、関係機関とネットワークを構築することは重要だが、ここでは、その他の意見交換の場を設けている場合に、項目を満たしているものとして取り扱う。	前年実績	5	4	3	2	1	4	4
					D	介護支援専門員が円滑に業務を行うことができるよう、地域住民に対して介護予防・自立支援に関する意識の共有を図るための出前講座等を開催しているか	・地域住民を対象とした介護予防・自立支援に関する意識共有を目的としたものであれば、その形態や内容等は問わない。	前年実績	5	4	3	2	1	4	4
					E	介護支援専門員を対象にした研修会や事例検討会等の開催計画を策定し、年度当初に指定居宅介護支援事業所に示しているか	・データまたは紙面(事例検討会開催計画)で提供している場合に、項目を満たしているものとして取り扱う。・介護支援専門員の参加しやすさの観点から、ここでは示す時期を年度当初と設定している。	今年度	5	4	3	2	1	3	3
	【評価分野】において、【活動目標の達成に向けた】効果的な実践 ○居宅介護支援専門員のニーズを把握し、ケアマネ連絡会等を主催している。それ以外の会にも積極的に参加し、顔の見える関係性を構築している。日頃から意見交換を行いやすくすることで、居宅介護支援専門員からの相談が入ってきている。							【評価分野】に関する【活動目標の達成に向けた】更なる課題 ○委託契約している事業所は、登録書に記載・提出頂いているので把握出来ている。それ以外の事業所に関しては、その事業所からのアプローチが無いと入職・退職職員の把握ができないこともある。引き続きケアマネ交流会への案内状送付など行い、交流出来る場を設定していく。							
	段階	4	市の方針に則り、介護予防サービス計画の検証を行う	指定介護予防支援事業者の指定を受けた圏域内の居宅介護支援事業所が作成する介護予防サービス計画について、センターと協議して市が定めた検証方法に沿って、適切に検証を行っているか	A	市の方針に沿って、圏域内の居宅介護支援事業所が作成する新規の介護予防サービス計画を確認しているか	・市の方針(介護予防サービス計画の検証)がない場合には、項目を満たしていないものとして取り扱う。・該当するサービス計画がない場合には、項目を満たしているものとして取り扱う。	前年実績	5	4	3	2	1	5	5
					B	市の方針に沿って、圏域内の居宅介護支援事業所が作成する更新の介護予防サービス計画を確認しているか	・市の方針がない場合には、項目を満たしていないものとして取り扱う。・該当するサービス計画がない場合には、項目を満たしているものとして取り扱う。	前年実績	5	4	3	2	1	4	4
					C	市の方針に沿って、圏域内の居宅介護支援事業所が作成した介護予防サービス計画を抽出し、その検証をしているか	・市の方針がない場合には、項目を満たしていないものとして取り扱う。・市の方針に沿って、圏域内の居宅介護支援事業所が作成した介護予防サービス計画について、利用者本人の意思が十分に反映されているか、地域を基盤とした支援となっているか、利用者の状態の維持・改善に向けた支援になっているか等の視点に基づき議論が行われ、その記録がある場合に、項目を満たしているものとして取り扱う。・該当する介護予防サービス計画がない場合には、項目を満たしているものとして取り扱う。	前年実績	5	4	3	2	1	4	4
					D	【市による選択項目】市の方針に沿って、圏域内の居宅介護支援事業所が作成した介護予防サービス計画を抽出し、地域ケア会議でその検証をしているか	・地域ケア会議で、居宅介護支援事業所が作成した介護予防サービス計画について、利用者本人の意思が十分に反映されているか、地域を基盤とした支援となっているか、利用者の状態の維持・改善に向けた支援になっているか等の視点に基づき議論が行われている場合に、項目を満たしているものとして取り扱う。・地域ケア会議の開催は問わない。	前年実績	5	4	3	2	1	4	4
【自己評価】 ○習志野市ケアマネジメントに関する基本方針(R3年4月)を事業所内職員へ配布済み。この方針に沿って介護支援専門員が利用者の状況に適したプランを作成しているか、提出書類や担当者会議同席等で確認している。							【評価分野】に関する【活動目標の達成に向けた】更なる課題 ○利用者に関する書類提出が遅い事業所もある為、適宜書類提出を促す。半年以上の遅れがある場合は、介護支援専門員の変更等も視野に検討する。								
【講評】 ・ケアマネ交流会は、検討ニーズを任意に把握して企画実施しており、介護ロボットや薬局の居宅療養管理指導等の事業を紹介することもある。 ・生活の都市化も進む圏域であり、ケアマネジャーと連携して取り組むべき場面が増大していることから、ケアマネジャーとの接点拡大と情報インプット強化を認識している。							・現状は、居宅介護支援事業所によって、センターとの関係性に違いがあることから、居宅介護支援事業所の訪問などより関係性を深める必要性を認識している。								
アウトプット指標			●介護支援専門員からの相談受付件数	包括的・継続的ケアマネジメント支援事業の実施状況の評価する。	1	73件	<記載方法の例> ・前年度の介護支援専門員からの相談件数を記載する。								

令和7年度 津田沼・鷺沼高齢者相談センター第三者評価結果報告書

評価分野(領域)	種類	項目数	活動目標 (チェックから"業務改善"に変えるための目標)	趣旨・考え方 (評価の視点)	no.	取組内容 (活動目標を達成するための、ストラクチャー、プロセス、アウトプット、中間アウトカム)	留意点 (取組内容ができていないかの判断に用いる) ※ボールド下線は根拠資料	(R7. 4月 末 時点基準)	十分取 組んで いる	取組ん でいる	どちら ともい えない	あまり 取組ん でいな い	取組ん でいな い	評価選 択	第三者 評価	
6 地域ケア会議	並列	5	センター主催の個別ケースを検討する地域ケア会議において、多様な視点から個別事例の検討を行い、対応策を講じる	個別ケース検討による高齢者の自立支援に資するケアマネジメントの支援やネットワーク構築を行えるように、地域ケア会議を活用できているか	A	センター主催の地域ケア会議の運営方針を、センター職員、会議参加者、地域の関係機関に対して周知しているか	・ 運営方針をデータまたは紙面 で示し、センター職員、会議参加者、地域の関係機関すべてに対して周知している場合に、項目を満たしているものとする。	今年度	5	4	3	2	1	1	3	
					B	センター主催の地域ケア会議において、多職種等と連携して、自立支援・重度化防止等に資する観点から個別事例の検討を行い、対応策を講じているか	・地域ケア個別会議において、多様な専門職や民生委員等とともに、自立支援・重度化防止等の観点から課題の明確化、目標や優先順位の検討・決定、モニタリング方法の検討・決定等を行なった場合に、項目を満たしているものとして取り扱う。・センター主催の地域ケア個別会議を設置していない場合にも、市主催の地域ケア会議で対応できていれば、項目を満たしているものとして取り扱う。	今年度	5	4	3	2	1	5	5	
					C	市が共有した地域ケア会議における個人情報の取扱方針に基づき、センターが主催する地域ケア会議で適切に対応しているか	・個人情報の取扱方針に基づき対応している場合に、項目を満たしているものとして取り扱う。・市から示された方針に基づき、参加者に十分説明をした上で開催していること。	今年度	5	4	3	2	1	4	4	
					D	地域ケア会議で検討した個別事例について、その後の変化等をモニタリングするルールや仕組みを構築・実行しているか	・ここでのモニタリングとは、地域ケア会議の結果を踏まえた実施状況の把握をいう。・会議においてモニタリングが必要とされたすべての事例において実施している場合に、項目を満たしているものとして取り扱う。	今年度	5	4	3	2	1	4	4	
					E	センター主催の地域ケア会議において、議事録や検討事項をまとめ、参加者間で共有しているか	・ 議事録等をデータまたは紙面(地域ケア会議記録) でまとめ、共有している場合に、項目を満たしているものとして取り扱う。	前年実績	5	4	3	2	1	5	5	
	【評価分野】において、【活動目標の達成に向けた】効果的な実践 ○介入が困難なケースや制度の狭間で支援職間で情報共有の必要なケース等、個別会議を開催し、ネットワークの強化を図っている。支援職が情報共有することで同じ悩みを共有し、ひとつの事業所に支援の負担が偏らないように配慮する。また、地域で同様の課題を抱えるケースがあれば支援の参考としている							【評価分野】に関する【活動目標の達成に向けた】更なる課題 ○運営方針を参加者、地域の関係機関に周知していなかった								
	並列	4	地域ケア会議において、地域課題を把握し、適切に対応する	地域ケア会議で把握した地域課題に対して、適切に対応することができているか	A	センター主催の地域ケア会議(地域ケア個別会議)において、地域課題の可能性のある課題を抽出しているか	・ データまたは紙面で記録(地域課題の抽出) している場合に、項目を満たしているものとして取り扱う。・市に伝えているかどうかは問わない。	前年実績	5	4	3	2	1	3	3	
					B	センター主催の地域ケア会議(地域ケア推進会議)において、地域課題や自立促進要因について共有し、その後の対応を検討しているか	・データまたは紙面で記録している場合に、項目を満たしているものとして取り扱う。地域課題や自立促進要因の共有のみでは該当しないが、1回の地域ケア会議ですべての検討を行う必要はない。・検討結果を市に伝えているかどうかは問わない。	前年実績	5	4	3	2	1	5	5	
					C	センター主催の地域ケア会議(地域ケア推進会議)において把握した地域課題や対応等を、市に報告しているか	・地域ケア個別会議及び地域ケア推進会議いずれについても、データまたは紙面で検討事項をまとめたものを共有している場合に、項目を満たしているものとして取り扱う。	前年実績	5	4	3	2	1	5	5	
					D	地域課題の整理・分析・対応等を行うために、市町村レベルの地域ケア会議(地域ケア推進会議)等に参加または資料提出しているか	・参加または資料提出していない場合でも、事前にセンターから市へ地域課題を伝えており、その内容を元に地域課題の整理・分析・対応等が行われている場合は、項目を満たしているものとして取り扱う。	前年実績	5	4	3	2	1	5	4	
【自己評価】	【評価分野】において、【活動目標の達成に向けた】効果的な実践 ○個別会議を開催したケースを分析し、地域ケア圏域会議で紹介し、地域の課題として情報共有している。身寄りなしの孤独死防止や認知症等、地域でどんな支援が可能か、圏域の中でも小地域に別れ、協議している。							【評価分野】に関する【活動目標の達成に向けた】更なる課題 ○個別ケア会議の内容は記録されているが、地域課題の提案まで至っていない								
【講評】	・地域ケア圏域会議では、センターが経験した困難を感じた事例を参加者と共有し、どのように対応すべきかの検討材料とし、住民や関係者と学びを深めている。 ・地域ケア圏域会議では、夫婦で認知症進行に伴う金銭管理困難事例を提示し、あるべき金銭管理の方向性について、検討を行っている。地域ケア個別会議では、市指定の報告書の中で地域課題を把握し、解決方法を検討している。							・地域ケア会議では、ケースの内容は十分参加者と共有しているが、地域ケア会議の運営方針や目的についても説明し共通認識を醸成することが求められる。 ・地域ケア会議を通して、地域課題の提案につなげる取組みは今後の課題としている。都市化する生活実態を踏まえ、圏域ならではの課題を抽出してほしい。								
アウトプット指標	●センター主催の地域ケア会議を経て、市町村レベルの地域ケア会議に地域課題を報告した数			地域ケア会議の活用状況を評価する。	1	4	＜記載方法の例＞ ・前年度に、センター主催の地域ケア会議を活用して把握した地域課題について、市レベルの地域ケア会議に報告した数を記載する。・地域課題としては、例えば、移動困難、買い物困難、通いの場の不足、脆弱な地域の見守り体制、多職種連携困難などが挙げられる。									

令和7年度 津田沼・鷺沼高齢者相談センター第三者評価結果報告書

評価分野(領域)	種類	項目数	活動目標 (チェックから"業務改善"に変えるための目標)	趣旨・考え方 (評価の視点)	no.	取組内容 (活動目標を達成するための、ストラクチャー、プロセス、アウトプット、中間アウトカム)	留意点 (取組内容ができていないかの判断に用いる) ※ボールド下線は根拠資料	(R7. 4月 末 時点基準)	十分取 組んで いる	取組ん でいる	どちら ともい えない	あまり 取組ん でいな い	取組ん でいな い	評価選 択	第三者 評価
介護予防ケアマネジメント・介護予防支援	並列	6	介護予防ケアマネジメント・介護予防支援を適切に実施する	市の方針に基づき、センター職員や介護支援専門員が介護予防ケアマネジメント・介護予防支援を適切に実施しているか	A	自立支援・重度化防止等に資するケアマネジメントに関して、市から示された基本方針を、センター職員及び介護支援専門員に周知しているか	・自立支援・重度化防止等に資する ケアマネジメントに関して、市町村から示された基本方針 を、センター職員及び介護支援専門員に周知しているか	今年度	5	4	3	2	1	4	4
					B	介護予防ケアマネジメント・介護予防支援のケアプランにおいて、保険給付や介護予防・生活支援サービス事業以外の多様な地域の社会資源を位置づけているか	・介護予防ケアマネジメント・介護予防支援の ケアプランにおいて、保険給付や介護予防・生活支援サービス事業以外の多様な地域の社会資源を位置づけているか	今年度	5	4	3	2	1	4	4
					C	利用者のセルフマネジメントを推進するため、市から示された支援の手法を活用しているか	・介護予防手帳に限らず、 利用者自身のセルフマネジメントに資する手法が市町村から提示され (日々の健康チェックや運動に関する情報提供、慢性疾患に応じた自己管理の留意点など)、それを活用している	今年度	5	4	3	2	1	4	4
					D	介護予防ケアマネジメント・介護予防支援を委託した場合は、台帳への記録および進行管理を行っているか	・委託実施していない場合は、市町村がセンターに対し、市が作成した指針をデータまたは紙面で示している場合に、項目を満たしているものとして取り扱う。	今年度	5	4	3	2	1	4	4
					E	市町村から示された介護予防ケアマネジメント・介護予防支援を委託する際の事業所選定の公平性・中立性確保のための指針を遵守しているか	・委託の有無にかかわらず、指針が紙面またはデータで共有され、かつ、それを遵守している場合に、項目を満たしているものとして取り扱う。	今年度	5	4	3	2	1	4	4
					F	【市による選択項目】介護予防ケアマネジメントの成果を把握するために、要支援者または事業対象者の日常生活の自立度の変化について、定期的な評価を行っているか	・日常生活の自立度の変化を把握するための指標として、例えば、ADL、IADL、パーセルインデックス等が考えられる。・要支援者または事業対象者のうち、日常生活の自立度が維持・改善した人の割合などにより、介護予防ケアマネジメントの成果を評価している場合に、項目を満たしているものとして取り扱う。	前年実績	5	4	3	2	1	4	4
					【自己評価】	【評価分野】において、【活動目標の達成に向けた】効果的な実践 ○介護予防ケアマネジメント・介護予防支援については市の基本方針にそって行っている。利用者、家族の意向くみ取り自立支援に向けた目標設定を行い計画書を作成している。 ○多様な社会資源を活用できるよう、日頃より地域サロンの関係者等とも連携をとり参加につなげたり情報提供できるようにしている。 ○介護予防支援チェックリストを使用し職員によってばらつきがないよう共通の視点でチェックできるようにしている。 ○委託事業者とも良好な関係が築けるよう担当者会議の参加、必要時には同行訪問し利用把握をしている。相談があった際は迅速に対応できるようにしている。	【評価分野】に関する【活動目標の達成に向けた】更なる課題 ○要介護・要支援の状態とならぬよう、住民に予防の意識を浸透させるようよびかけていくこと。・介護サービスだけでなく地域資源を活用できるよう最新の情報を得るようにしていく。	【自己評価】	・利用者や家族の意向を汲み取って自立支援への目標設定を行っており、認知症になっても趣味活動が継続できる資源活用や資源の継続的把握を進めている。 ・3年前から、住民との調整を重ねて神社境内ラジオ体操グループを立ち上げ活動を継続している。屋外イベントは感染状況を見ながら再開を検討している。	・住民に介護予防の意識をどのように浸透させるかを課題と認識している。ケアマネジャーとも連携を強化し、要介護リスクの高い方から早い段階で何らかの社会資源やサービス利用につなぐ取組みが期待される。					
【講評】	・利用者や家族の意向を汲み取って自立支援への目標設定を行っており、認知症になっても趣味活動が継続できる資源活用や資源の継続的把握を進めている。 ・3年前から、住民との調整を重ねて神社境内ラジオ体操グループを立ち上げ活動を継続している。屋外イベントは感染状況を見ながら再開を検討している。	・住民に介護予防の意識をどのように浸透させるかを課題と認識している。ケアマネジャーとも連携を強化し、要介護リスクの高い方から早い段階で何らかの社会資源やサービス利用につなぐ取組みが期待される。													
中間アウトカム指標			●介護予防ケアマネジメント対象者のうち状態が維持または改善した人の割合	介護予防ケアマネジメントの結果を評価する。	1	12%	・前年度のある時点の介護予防ケアマネジメント対象者のうち、例えば、基本チェックリストの合計点が前回調査より減少または変化がなかった者、要支援または要介護に移行しなかった者などの割合。・各市町村の人口構成等により実情が異なることから、上記例示の他にも様々な指標が中間アウトカムとなり得ることが想定される。								
包括的支援事業	並列	5	事業間連携を推進する	包括的支援事業(社会保障充実分)の委託の有無にかかわらず、それぞれの事業におけるセンターの役割に対して、適切に事業推進することができているかどうか	A	在宅医療・介護連携推進事業における相談窓口に対して、相談を行っているか	・相談の回数は問わない。	前年実績	5	4	3	2	1	5	5
					B	生活支援コーディネーター・就労活動支援コーディネーターおよび協議体とともに、地域における高齢者のニーズや社会資源について協議を行っているか	・生活支援コーディネーター・就労活動支援コーディネーターおよび協議体いずれとも協議している場合に、項目を満たしているものとして取り扱う。・生活支援コーディネーターや就労活動支援コーディネーターがセンターに配置されており、センター職員と当該コーディネーターとが協議を行っている場合にも、項目を満たしているものとして取り扱う。	前年実績	5	4	3	2	1	5	4
					C	認知症初期集中支援チーム、認知症地域支援推進員またはチームオレンジコーディネーターと、支援対象者に関する情報共有を図っているか	・認知症初期集中支援事業、認知症地域支援・ケア向上事業、認知症サポーター活動促進・地域づくり推進事業の支援対象者の情報(事例の経過や支援結果など)について、センターから認知症初期集中支援チーム員、認知症地域支援推進員またはチームオレンジコーディネーターに情報提供した事例のほか、当該チーム員、推進員またはコーディネーターが直接得た情報についても、センターに情報提供され共有している場合に、項目を満たしているものとして取り扱う。・認知症初期集中支援チーム、認知症地域支援推進員またはチームオレンジコーディネーターがセンターに配置されており、センター職員と当該チーム、推進員またはコーディネーターとが連携する体制が取られている場合にも、項目を満たしているものとして取り扱う。	前年実績	5	4	3	2	1	4	4
					D	包括的支援事業の充実のために、医療関係者と合同の事例検討会や勉強会に参加しているか	・包括的支援事業の充実のために、医療関係者と合同の事例検討会や勉強会に参加しているか	今年度	5	4	3	2	1	5	5
					E	【市による選択項目】生活支援コーディネーター・就労活動支援コーディネーターや協議体と協働して地域活動を促進しているか	・地域活動の内容は、例えば、住民主体の活動をしているリーダーのつながりの構築支援、地域活動に関する男性高齢者への周知など。・地域活動の主体は、例えば、住民、ボランティア団体、NPO団体、民間企業など。	前年実績	5	4	3	2	1	4	4
					【自己評価】	【評価分野】において、【活動目標の達成に向けた】効果的な実践 ○生活支援コーディネーターと認知症地域支援推進員は兼任しており、どちらの視点も持って住民と関わっている。その中で得た情報を基に包括職員と連携し、包括的支援へ結びつくよう働きかけている。また、年1回開催の自立支援検討会議では、医師や薬剤師等の医療関係者と合同で事例を検討し、自地域における包括的支援について見識を深めている。ほかにも、多数の医療機関や介護事業所等が参加する「習志野連携の会」にも出席し、連携を強化した。協議体は2回開催し、地域住民とともに地域課題について検討することができた。	【評価分野】に関する【活動目標の達成に向けた】更なる課題 ○様々な機関との関係構築の強化のため、今後も事例検討会や勉強会等に積極的に参加するほか、広報誌の配布や各会議への出席にて包括の周知を図る。	【自己評価】	・生活支援コーディネーターと認知症地域支援推進員は兼任する強みを活かし、現在1箇所である認知症の方々の居場所づくりの拡充に取り組んでいる。 ・習志野連携の会等の定例の場に継続参加し、顔の見える関係で支援のスピード・質の向上に努めている。	・他圏域の認知症カフェの見学や、毎月1回の相談役を担いつつ関係者と関わりながら、居場所の次の展開を検討している。 ・新設に向けては需要を見極めつつ会場確保を着手するとともに、いずれ住民主体の運営を行うための伴走支援の形を模索している。					
					【講評】	・生活支援コーディネーターと認知症地域支援推進員は兼任する強みを活かし、現在1箇所である認知症の方々の居場所づくりの拡充に取り組んでいる。 ・習志野連携の会等の定例の場に継続参加し、顔の見える関係で支援のスピード・質の向上に努めている。	・他圏域の認知症カフェの見学や、毎月1回の相談役を担いつつ関係者と関わりながら、居場所の次の展開を検討している。 ・新設に向けては需要を見極めつつ会場確保を着手するとともに、いずれ住民主体の運営を行うための伴走支援の形を模索している。								
アウトプット指標			●医療関係者と合同の事例検討会や勉強会の実施数	医療関係者との連携状況を評価する。	1	昨年度の医療関係者合同の事例検討会や勉強会 自立支援検討会議:1回 習志野連携の会:10回 初期集中支援チーム:1回	・在宅医療・介護連携推進事業に限らず、前年度に医療関係者と合同で実施した事例検討会や勉強会の数を記載する。・認知症初期集中支援チームと合同で開催したものも含む。								